

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 5 月 30 日現在

機関番号：12102

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2010～2012

課題番号：22530333

研究課題名（和文） 大恐慌期日本の労働条件規制と産業協力活動

研究課題名（英文） Japan' s Regulation on Labor Conditions and the Industrial Cooperation Movement in the Great Depression of the 1930s

研究代表者

平沢 照雄 (HIRASAWA TERUO)

筑波大学・人文社会系・教授

研究者番号：70218775

研究成果の概要（和文）：本研究は、(1)1930年代日本における中央政府、地方政府および中小工業分野に存在する業界団体による労働条件規制の展開と、(2)労使が協調して労働条件の維持・改善に取り組む産業協力活動に焦点を当て、その特徴および限界について歴史実証的に考察したものである。(1)では特に繊維工業を事例として労働時間の規制を中心に、また(2)に関しては電球および電球硝子工業を事例として取り組むことにより新たな知見を得ることができた。

研究成果の概要（英文）：This research focuses on two points of the following in the Great Depression of the 1930s；(1) the development of regulations on labor conditions by the central and local governments or trade associations in Japan, (2) the industrial cooperation movements that both of the labor and the management mounted coordinate policies on the improvement of labor conditions. In this research, we find new facts on the case of textile, electric lamp and electric lamp glass industry.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	500,000	150,000	650,000
2011年度	500,000	150,000	650,000
2012年度	400,000	120,000	520,000
年度			
年度			
総計	1,400,000	420,000	1,820,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経済学・経済史

キーワード：大恐慌、経済規制、産業協力、工業組合、労働組合、電球工業

## 1. 研究開始当初の背景

(1)大恐慌期日本の経済統制に関する近年の実証研究は、主に工業組合や輸出組合による生産、販売面の統制事業を問題としてきたが、労働条件規制については十分な検討が行われていない状況にある。

(2)また労働史の研究分野でも、戦前の労働規制に関しては近年の海外における日本研究

が着目しつつあるが、それらは主に1920年代までを対象としており、1930年代の労働条件規制あるいは産業協力活動についてはほとんど言及されていないのが現状である。

以上のような近年の研究動向を背景として、これまで未着手であったテーマに取り組んだのが本研究である。

## 2. 研究の目的

本研究は、大きく分けて以下の2つの研究課題に取り組むことを目的とした。

(1) 1930年代日本における中央政府、地方政府および中小工業分野に存在する業界団体（工業組合、同業組合など）による労働条件規制がどのような状況を契機として、どのような形で展開されたかを明らかにする。

(2) 公的な経済統制を補完する民間独自の活動として労使が産業協力委員会を設置し、両者が協調して労働条件の維持・改善に取り組む産業協力活動に焦点をあて、その実態を明らかにする。

## 3. 研究の方法

研究方法としては、以下の3つを柱とした。

(1) ①各地域の資料所蔵先での資料調査ならびに資料収集と、②関連する産業（繊維産業等）での聞き取り調査を行う。

(2) 以上によって得られた資料を整理および分析し、連携研究者と討議を行うなかで、さらに解明すべき論点を明らかにしつつ次の調査を実施する。

(3) 研究期間の後半においては、その研究成果を学会報告や学会誌、研究紀要へ投稿する。

## 4. 研究成果

(1) 1930年代における労働条件規制については、繊維工業に焦点をあて関係する地域で資料調査を行った結果、①当該期に主要な地域で劣悪な労働条件が問題化したこと、②これに対して地方政府が取り締まりに動くとともに、業界団体に対して自主的な対応策を要請したこと、③それを受けて業界団体が労働時間等に関する規制措置を講じたこと、④こうした動きと並行する形で中央政府も規制を根拠付ける法制化を試みた点を明らかにする資料を収集することができた。

(2) 1930年代における産業協力活動については、①本研究の前半期に関東での資料調査を実施し、産業協力活動に関する鋳物工業と電球・電球硝子工業の比較を行ううえで重要な資料を収集することができた。②さらに後半期には、関西で資料調査を実施し、同地域における電球・電球硝子工業の実態と産業協力活動について新たな知見を得ることができた。

(3) 以上のように本研究において電球・電球硝子工業の実態解明が進んだことをもとに、本研究の後半期には、①輸出電球工業の展開

に関する学会報告を行い、②翌年には経済史関係の学会誌にその成果の一部を掲載することができた。

特に本研究における実態解明の過程で、1930年代と第2次大戦後（以下、戦後と略記する）の輸出電球工業の展開についての比較分析が可能となり、その共通点と相違点を明らかにすることができた。その概要は以下のとおりである。

①1930年代に日本の電球輸出は戦前の最盛期をむかえるが、それは同時に輸出相手国との貿易摩擦をとまなうものであった。そこで日本の電球工業は、輸出相手先との摩擦を回避する目的から輸出自主規制を実施し、輸出数量の安定的確保を追求した。

②一方、戦後の輸出電球工業（特にその主力であったクリスマス電球工業）は、各メーカーが安価な労働力を競争力の共通の源泉としつつ対米輸出を積極的に展開し、外貨の獲得および就業機会の創出において重要な役割を果たした。これに対して1950年代後半以降は、輸出相手国＝アメリカにおいて貿易摩擦問題が表面化する機運が高まった。そこで日本の輸出電球工業は、集中豪雨的輸出にとまなう摩擦回避と過当競争の規制を目的として輸出自主規制を実施した。そしてその下で、各メーカーは出荷規制を受け入れつつ同質的な競争を展開した。その結果として同産業は、輸出数量を安定的に確保しつつ発展したといえる。

③以上のように、日本からの輸出が急増する過程で貿易摩擦が問題化あるいは問題化する機運が高まった点で1930年代と戦後とは共通する課題に直面していたといえる。また、こうした問題に対して、いずれの時期も輸出相手先との摩擦を回避する目的から輸出自主規制が実施され、輸出数量の安定的確保が追求された点でも共通する側面を有していたことが明らかとなった。

④しかしながら1930年代の実態と比較した場合、高度成長の進展にとまなない競争力の源泉であった安価な労働力の利用が困難になった点が戦後の新たな問題であったといえる。この段階になると、労働コストの上昇による利潤の低減を出荷数量の拡大によって補おうとするメーカーにとって、従来の輸出自主規制方式は逆にその発展を制約する要因とされ、その変更ないしは緩和が問題となった。とはいえ1960年代前半の時点では結局それが実現するには至らず、これまでと同様の規制が継続された。

⑤これに対し 1960 年代後半に入り国外に新たな後発プレイヤーが台頭するという新たな事態が生じると、それへの対抗という観点から一挙に自主規制が撤廃されるに至った点を明らかにした。この点、1930 年代においても、輸出自主規制のアウトサイダーが植民地朝鮮に登場し、本国との間で利害調整の必要が生じた。しかしそれは、いわば同じ国内での調整であった。

⑥これに対して戦後は、独立した後発国・地域（韓国、台湾、香港）が強力なアウトサイダーとして登場してきたことが、1930 年代とは異なる大きな特徴であった。しかも、そうした新興後発国の輸出拡大を支援する新たな枠組みが国際的に形成され、それが逆に日本の輸出展開を制約することになったという点も、1930 年代とは大きく異なっていたことを明らかにした。

⑦こうした新たな事態に対して日本の電球工業は、それらに対抗するため規制撤廃に踏み切り、さらに構造改善を意図したが有効な成果を出すことができなかった。また、後発プレイヤーとの間で製品の棲み分けや出荷数量の調整なども実現するには至らず、米国市場のほとんどを奪われる結果となり、戦後の経済成長に対する歴史的役割を終えることになった点を明らかにした。

(4) またこれまで東京（関東）地域の実証分析と比較してほとんど未開拓であり、また本研究の課題である電球工業を事例とする産業協力活動の解明を進めるうえでも重要な意味をもつ 1930 年代を中心とする大阪の電球工業に関しても、その成果の一部を研究紀要に論文「近代大阪における電球工業の展開と構造」（2013 年 6 月刊行予定）として発表することができた。その概要は以下のとおりである。

①大阪の電球工業は、日本における電球工業発祥の地である東京から 15 年ほど後れて 20 世紀初頭に形成された。そしてそれは、戦前期日本工業化の卓越したセンターであった大都市大阪の発展を基盤としていたといえる。すなわち、ア) 大阪における「都市化」の進展にともなう人口増大と県民所得の上昇を背景とし、イ) 「電化」の進展による電灯需要の増大をビジネスチャンスととらえ、東京で製造技術を身につけた技師によって開始され、やがては大手メーカーから独立した職工や技術者らによって中小工場が設立されるといった形で進展していった点を明らかにした。

②さらに外国からの電球輸入や、当時、日本

における最大手メーカーであった東京電気からの調達に甘んずることなく、大阪での現地調達を目的として、大口需要家が電球工場の設立を積極的に支援した点も、東京に対して劣位にあった大阪の電球工業の発展にとって重要な意味をもったといえる。

③とはいえ、その後大阪における産業発展は必ずしも平坦ではなかった。というのは、形成されてまもない時期に、ア) 電球産業史上、炭素電球から金属電球への大きな転換期がおとずれたことに加えて、イ) 東京電気による合併・買収戦略あるいは特許戦略が積極的に展開されたからである。これらは、当時技術的あるいは資金的に劣位にあった大阪メーカーの発展にとって大きな制約要因となったのであり、実際、短命に終わるケースも少なくなかった点を明らかにした。

④これに対して、1920 年代後半以降の発展は、主に以下の 2 つの方法によって実現されたとみることができる。1 つは、国内市場向けの標準電球メーカーとしての発展である。それは、他地域と比べ相対的に良好だった大阪の電灯需要を基盤とし、大口需要家を特定の納入先として継続取引を行うことを特徴としていた。もともと東京電気に対抗しつつ企業成長を実現することは容易ではなく、また大阪においても 1930 年代に入ると電灯の普及が一巡しつつあったことから、実際に生き残り得たのは数社の中堅メーカーのみであった。

⑤これに対して、その他の中小零細メーカーは、そうした大手企業および中堅メーカーとの熾烈な競争を回避して、輸出に活路を求めたといえる。より具体的には、大阪の輸出電球工業は、当初、国内向けと同様に家庭球の輸出が中心であったが、やがて豆球を中心にした小型球の比重を高める形で輸出を拡大していったのである。特に 1930 年代に入ると、こうした輸出の展開が、大阪電球工業の発展を主導することになった点を「大阪電球工業の輸出産業化」として明らかにした。

⑥以上の実態解明を踏まえ、1930 年代の大阪電球工業の構造的特徴を指摘すると、a) 一方で大手企業（大阪電球）と中堅メーカー（標準電球）が並存し競合しあう国内市場向けの電球工業が発展し、b) その他方で中小メーカーは小型球に比重をシフトさせつつ輸出を伸ばす形で発展する構造が形成されたととらえることができる。

⑦なお 1930 年代の大阪経済は、繊維工業を中心とした「東洋のマンチェスター」としての特徴とともに、日本における輸出雑貨産業

の中心拠点としての特徴を有していた点が、近年の経済史研究によって明らかにされつつある。本研究で明らかにした成果は、そうした研究動向との関連でいえば、大阪輸出雑貨産業の事例分析の豊富化に貢献するものと位置づけることができる。

⑧さらに 1930 年代の発展の下で、大阪の電球工業は以下の問題に直面することになった。1 つは激しい企業間競争であり、もう 1 つは輸出先における輸入規制の問題である。このうち前者に関しては、そうした競争の激化が製品価格の低下をもたらし、生産ないしは輸出数量の増大にもかかわらず、価額面での傾向的低下をもたらしたことを明らかにした。これに対して大阪では、1932 年に 2 つの工業組合（大阪輸出電球工業組合、関西標準電球工業組合）が設立され、さらに 1934 年の日本電球工業組合連合会（以下、連合会と略記する）の設立後は、東京電気・大阪電球も含めた国内市場の統制へと進展した。一方、後者に関しても、連合会の設立後に輸出自主規制が実施されるとともに、国内小型電球市場への進出が試みられた点を明らかにした。

⑨以上のように大阪の電球工業は、1930 年代にそれまでの激しい競争から協調へと進みつつ、電球生産・輸出の一大拠点として発展したととらえることができる。そしてそれは、近代大阪経済の特徴を示す「多様な製造業」の 1 つとして、また「大小様々な企業」が並存しつつ発展する地域産業としての歴史的役割を有していたとみることができる。またそうした電球工業の地域発展を前提あるいは基盤として、1930 年代の大阪においても産業協力活動が展開されたととらえることができる。

(5)今後の展望としては、①1930 年代における労働条件規制について新たに得られた知見を学会等の場で報告し、論文の形で発表してゆく予定である。同様に、②大阪電球工業における産業協力の実態についても、上述の研究成果を前提あるいは基盤として、今後、研究報告あるいは論文の形で発表してゆく予定である。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 2 件)

① 平沢照雄、近代大阪における電球工業の展開と構造、大阪大学経済学、査読無、63 巻 1 号、2013 (6 月末刊行、掲載決定済み)

② 平沢照雄、戦後日本における輸出電球工業の展開と輸出規制、歴史と経済、査読有、218 号、2013、16-31

[学会発表] (計 1 件)

① 平沢照雄、戦後日本における輸出電球工業の展開、政治経済学・経済史学会、2011 年 10 月 22 日、立命館大学 (滋賀県)

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

平沢 照雄 (HIRASAWA TERUO)  
筑波大学・人文社会系・教授  
研究者番号：70218775

### (2) 研究分担者

該当なし

### (3) 連携研究者

清山 玲 (SEIYAMA REI)  
茨城大学・人文学部・教授  
研究者番号：00236069